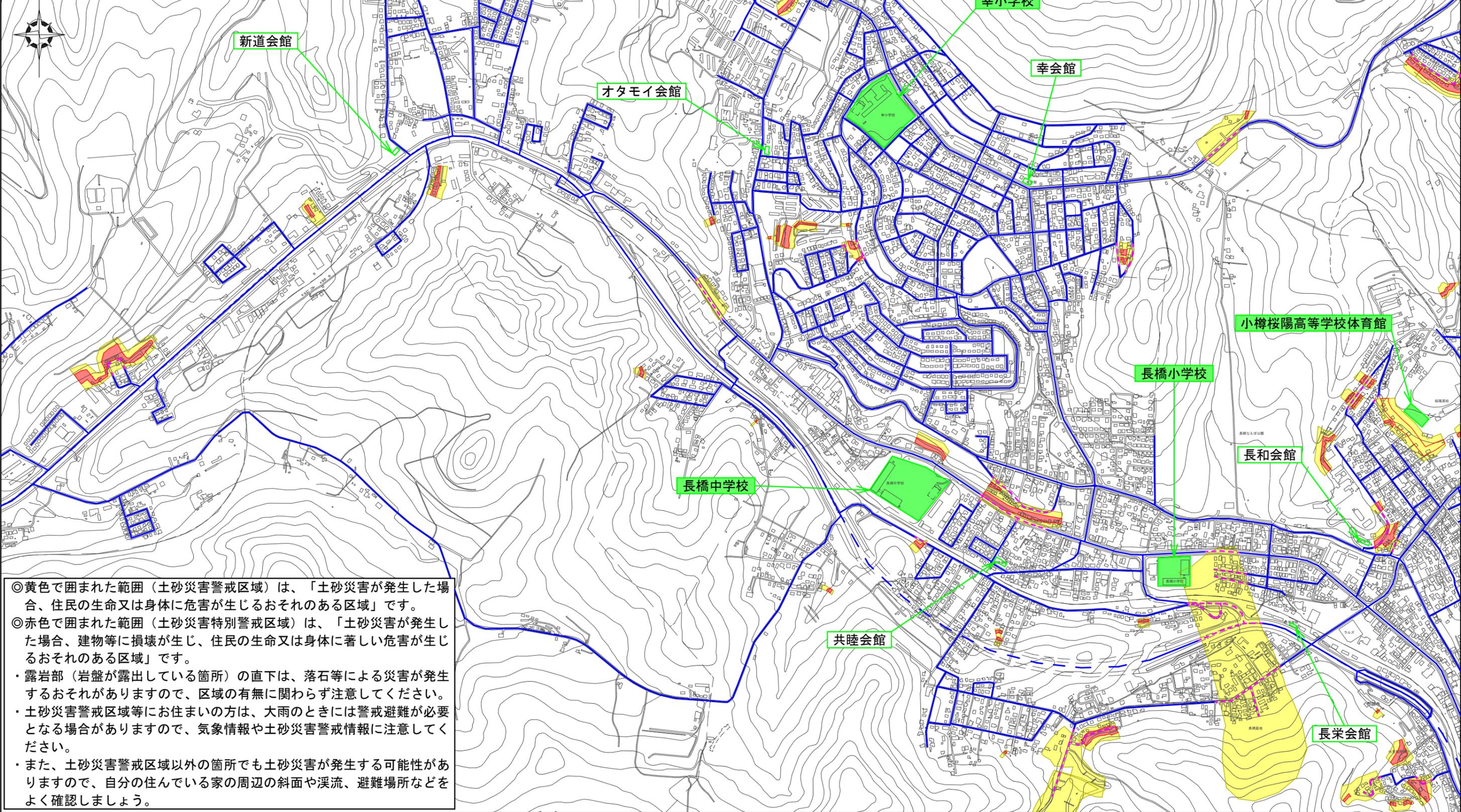


小樽市 土砂災害ハザードマップ ③【幸・オタモイ方面】

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
指定緊急避難場所・指定避難所	
局所的な災害時の一時避難場所 (町会と要調整)	
主な避難道路 (国道・道道・市道)	
主な避難道路 (警戒区域内のため要注意)	

作成年月	令和6年3月
発行先	小樽市総務部災害対策室 小樽市建設部都市計画課
連絡先	0134-32-4111(内線442・7351)
指定緊急避難場所等	幸小学校、長橋小学校、長橋中学校、小樽桜陽高等学校体育館



新道会館

オタモイ会館

幸小学校

幸会館

小樽桜陽高等学校体育館

長橋小学校

長和会館

長橋中学校

共睦会館

長栄会館

◎黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

◎赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建物等に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ・露岩部（岩盤が露出している箇所）の直下は、落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意してください。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる場合がありますので、気象情報や土砂災害警戒情報に注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害が発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

土砂災害に備えて 大雨の時など避難の際に必要なとなりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

○土砂災害警戒区域

黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○土砂災害特別警戒区域

赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

※ 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

②雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

○雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

☆インターネットによるサービス

北海道防災情報ホームページ、気象庁ホームページ など

☆携帯電話によるサービス

北海道防災情報ホームページ など

■警戒レベルととるべき行動

警戒レベル5

気象庁から大雨特別警報等が発せられるレベルです。
緊急安全確保が発せられます。命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。



警戒レベル4 気象庁から土砂災害警戒情報、氾濫危険情報等が発せられるレベルです。避難指示が発せられます。危険な場所から全員避難してください。 ※「避難勧告」を中止し、「避難指示」に一本化されました。

警戒レベル3 気象庁から氾濫警戒情報、洪水警報等が発せられるレベルです。高齢者等避難が発せられます。高齢者や障害がある方など、避難に時間がかかる方は危険な場所から避難してください。

警戒レベル2 気象庁から大雨注意報、洪水注意報等が発せられるレベルです。実際に避難するときに備え、避難先や避難経路を再確認してください。

警戒レベル1 気象庁から早期注意情報が発せられるレベルです。災害状況の悪化に備え、最新情報に注意してください。

■土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけましょう。
- 消防車や広報車等の呼びかけに注意しましょう。
- 土砂災害の発生する恐れのある危険な場所には近づかないようにしましょう。



③大雨が続き、以下のような前兆現象を見つけたら、早めの避難を心がけましょう！ また、市役所などの関係機関へ通報しましょう！

こんな前兆現象に注意！

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報して下さい。



④警戒レベル2になったら、家族との連絡、非常用持出品の用意などを開始しましょう！

⑤警戒レベル3・警戒レベル4になったら直ちに計画された指定緊急避難場所などへ避難しましょう！

⑥避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれがある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- ・溪流から直角方向に避難し、できるだけ溪流から離れましょう。
- ・携行品は限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- ・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- ・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- ・戸締まりをしましょう。



土砂災害に関する情報の伝達方法(警戒避難時)

